

環境影響評価審査会地盤委員会の開催概要について

1 環境影響評価審査会地盤委員会開催の理由

県は、環境影響評価法に基づき J R 東海が作成した環境影響評価準備書（平成 25 年 9 月）に対する岐阜県知事意見書（平成 26 年 3 月）において、工事計画や環境保全措置について報告を求めるとともに、必要に応じて環境影響評価審査会を開催した上で、環境保全上の意見を提出し、環境保全措置に十分反映することを求めている。

J R 東海は、平成 28 年 10 月に「中央新幹線日吉トンネル（南垣外工区）新設工事における環境保全について」（以下「環境保全計画書」）を県及び瑞浪市へ提出している。

令和 6 年 2 月 20 日に環境保全計画書に基づくモニタリングにより、自社の観測井の水位低下を確認したため、トンネル工事掘削現場付近（瑞浪市大湫町地内）を調査したところ、共同水源の枯渇や井戸、ため池の減水を確認した。

県は、当該事案について、影響範囲の把握や原因、環境保全計画書に基づく環境保全措置の実施内容が適切であるかなどの確認・整理をするにあたり、5 月 20 日に専門家の意見を聴取した。

整理した論点に対する事業者の対応及び 5 月 20 日以降の事業者の取り組み状況について確認し、県の今後の対応に活かすため、本会を開催する。

2 これまでの経緯

令和 5 年 1 2 月中旬	湧水量の増加を確認
令和 6 年 2 月 20 日	工事用観測井の水位低下及び湧水量の増加について確認
2 月 26 日	J R 東海と共同水源を確認し、共同水源（清水）の枯渇を確認
3 月 10 日	J R 東海から大湫町西区と北区の総会において事案の説明
3 月 12 日～	周辺井戸のアンケート調査の実施
4 月 14 日	共同水源（北組②）の減水を確認
4 月下旬	アンケート及びヒアリングに基づく調査結果のとりまとめ （計 14 箇所（井戸 9、共同水源 3、ため池 2）の減水・枯渇を確認）
5 月 10 日	※御嵩町 リニア発生土置き場に関する協議方針の公表
5 月 13 日	大湫町西区・北区の住民に説明会を開催しその時点で確認されたことを説明
5 月 14 日	※御嵩町 リニア発生土置き場に関する協議を開始
5 月 15 日	知事コメント、市長コメントの発表
5 月 16 日	県及び瑞浪市は、J R 東海に対し申入書を提出
同日	瑞浪市から県に「リニア工事に係る大湫地区の井戸水等の濁水の対応について」提出
同日	※御嵩町 瑞浪市における水位低下に係る事実関係の報告とリニア発生土置き場に関する協議の一時停止を申入れ
5 月 20 日	J R 東海が大湫町内の掘削工事を中断し、湧水箇所における薬液注入工事を開始
同日	専門家からの意見聴取
5 月 22 日	リニア中央新幹線沿線自治体意見交換会の開催

【参考】

1 事業概要

事業者 東海旅客鉄道株式会社
事業名称 中央新幹線（東京都・名古屋市間）
事業の種類 新幹線鉄道の敷設（環境影響評価法第1種事業）
起終点 起 点：東京都港区
終 点：愛知県名古屋市
主な経由地：甲府市付近、赤石山脈（南アルプス）中南部

2 手続きの経過

平成23年 6月 7日 事業者が計画段階環境配慮書を公表
9月26日 事業者が県に方法書を提出（H24.2.28 知事意見提出）
平成25年 9月18日 事業者が県に準備書を提出（H26.3.25 知事意見提出）
平成26年 4月23日 事業者が国土交通大臣に評価書を提出（H26.7.18 大臣意見提出）
8月26日 事業者が国土交通大臣、県、関係市町に補正後の評価書を提出
平成28年10月 7日 「中央新幹線日吉トンネル新設（南垣外工区）工事における環境保全
について」を公表
平成28年10月 当該工区工事着工
令和 4年 4月25日 中央アルプストンネル（山口）及び瀬戸トンネルの事案を受けて環境
保全計画書を変更
令和 5年12月 8日 発生土（健全土）処分先の追加について環境保全計画書を変更